

議案第32号関連資料 包括外部監査契約について

1 包括外部監査について

「包括外部監査」は、市の財務や経営に係る事務の執行について、外部の専門的知識を有する者（外部監査人）が主体となって、特定のテーマを決めて監査を行うものです。地方自治法（以下「法」という。）の規定により、中核市は毎年度、議会の議決を経たうえで外部監査人と契約を結び、監査を実施する必要があります。

2 契約の相手方について

外部監査契約を締結できる者として、法において弁護士・公認会計士等の有資格者と定められています。

また、連続して4回、同一の者と契約を締結してはならないとの規定がありますが、本市においては、2021年度から2023年度まで公認会計士である福井 剛氏と契約し監査を実施しており、来年度は、新たな包括外部監査人と契約する必要があります。

そこで、財務管理、事業の経営管理などに関し優れた識見を有する者を選任する観点から、日本公認会計士協会兵庫会に候補者の推薦を依頼しました。その結果、推薦を受けた下記の者について書類審査及び面接を実施し、選定しました。

氏名等	公認会計士 本村 勲（45歳）
住所	神戸市垂水区
所属法人等	もとむら公認会計士事務所
主な実績	外部監査人：西宮市(令和2～4年度) 補助者：大阪府(令和5年度) 神戸市(令和元年度) 東京都(平成23～24年度)
実施体制	外部監査人及び補助者6名（公認会計士等）を予定

3 契約の期間及び金額

- 契約期間 2024年（令和6年）4月1日から2025年（令和7年）3月31日まで
- 契約金額 1,200万円を上限とする（従来から変更なし）。

4 監査委員意見について

議案提出にあたり、法に基づき、監査委員への意見聴取を行った結果、上記の者との契約について、異議なしとの意見をいただいています。

5 今後の予定について

- | | | |
|-------------|-----|------------------------|
| 2024年(令和6年) | 4月 | 包括外部監査契約の締結 |
| | 7月頃 | 令和6年度の監査テーマを選定以降、監査を実施 |
| 2025年(令和7年) | 2月 | 市議会に監査結果報告書を提出 |